

第3回定例会議事日程（第4号）

- 第 1 議案第33号 いちき串木野市議会議員及びいちき串木野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 議案第34号 栄養士法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 3 議案第35号 いちき串木野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及びいちき串木野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 4 議案第36号 いちき串木野市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第37号 財産の無償譲渡について
- 第 6 議案第38号 財産の無償貸付について
- 第 7 請願第1号 地方財政の充実・強化に関する意見書の提出を求める請願
- 第 8 議案第39号 いちき串木野市川上生活改善センター条例を廃止する条例の制定について
- 第 9 陳情第2号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情
- 第10 予算議案第2号 令和7年度いちき串木野市一般会計補正予算（第1号）
- 追加日程第1 意見書案第1号 地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について
- 追加日程第2 意見書案第2号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書の提出について
- 第11 議案第42号 いちき串木野市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第12 予算議案第3号 令和7年度いちき串木野市一般会計補正予算（第2号）
- 第13 水道予算議案第2号 令和7年度いちき串木野市水道事業会計補正予算（第1号）
- 第14 閉会中の継続審査について
- 第15 閉会中の継続調査について
- 第16 議員派遣について

本日の会議に付した事件
議事日程と同じ

本会議第4号（6月27日）（金曜）

出席議員 15名

1番	田畑和彦君	9番	大六野一美君
2番	西田憲智君	10番	濱田尚君
3番	高木章次君	11番	東育代君
4番	江口祥子君	12番	竹之内勉君
5番	吉留良三君	13番	下迫田良信君
6番	松崎幹夫君	14番	原口政敏君
7番	田中和矢君	15番	福田清宏君
8番	(欠員)	16番	中里純人君

欠席議員 なし

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

局	長	石元謙吾君	主	査	神 蘭 敦 子 君
補	佐	岩下敬史君	主	任	宮之原 聖 君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	中屋謙治君	企画政策課長	山崎達治君
副市	長	出水喜三彦君	財政課長	神 蘭 正 樹 君
教育	長	相良一洋君	教育総務課長	吉永康彦君
総務課	長	長畑正博君	消 防 長	上 夷 征 史 君

令和7年6月27日午前10時00分開議

△開 議

○議長（中里純人君） これから本日の会議を開きます。

△報 告

○議長（中里純人君） まず、報告します。

去る6月23日までに受理した要望書等は、お手元に配付した要望書等配付文書表のとおりです。

つぎに、監査委員から報告のあった令和7年3月分の例月出納検査の結果について、お手元に配付してあります。

これより、議事に入ります。

△日程第1～日程第10

議案第33号～予算議案第2号一括上程

○議長（中里純人君） それでは、日程第1、議案第33号から日程第10、予算議案第2号までを一括して議題とします。

初めに、総務厚生委員長の報告を求めます。

[総務厚生委員長吉留良三君登壇]

○総務厚生委員長（吉留良三君） 私ども総務厚生委員会に付託されました案件は、単行議案6件、予算議案1件、請願1件の計8件であります。

去る6月18日に委員会を開催し審査が終了しましたので、その審査経過の概要と結果について御報告申し上げます。

まず、議案第33号いちき串木野市議会議員及びいちき串木野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、市議会議員及び市長の選挙における選挙運動用ビラの作成に係る経費を新たに公費負担の対象とするため、改正しようとするものであります。

説明によりますと、選挙運動用ビラの作成は、市長1万6,000枚、市議4,000枚までとし、大きさはA

4サイズ以内、頒布方法はポスティングはできないなどの規制はあるが、記載内容には特段制限のない両面刷りで作成して頒布できるものとし、公費負担の限度額は1枚当たり7.73円で、候補者が契約した印刷会社に対し市が支払うとのことであります。

審査の中で、ビラに記載する内容について基準があるのかと質したところ、特段記載内容に制限はないが、立候補に当たっての審査をする際、選挙管理委員会で内容を確認するとの答弁であります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第34号栄養士法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

本案は、栄養士法の一部改正により、管理栄養士国家試験の受験資格が見直されたため、関係条例を整備しようとするものであります。

説明によりますと、4年制大学等の管理栄養士養成施設の卒業者については、栄養士免許を有さずに管理栄養士になることが可能となったことから、二つの条例において栄養士の配置を規定している箇所について、栄養士免許を有さない管理栄養士を配置した場合にも対応できるよう文言を整理するとのことであります。

審査の中で、串木野健康増進センター条例の中では栄養士を管理栄養士に改正するが、串木野健康増進センターでは栄養士はもう雇用できないのかと質したところ、串木野健康増進センターでは、現在管理栄養士が配置されており、業務の大部分が管理栄養士の業務になっている。また、今後も管理栄養士が串木野健康増進センターで通常の栄養士の業務に従事するという事は可能であるとの答弁であります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第35号いちき串木野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及びいちき串木野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、子ども・子育て支援法施行規則等の一部

を改正する内閣府令が施行されたことに伴い、連携施設の見直しや経過措置の延長等をするため、改正しようとするものであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第36号いちき串木野市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、改正しようとするものであります。

改正の主な内容は、まず、個人住民税関係で、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整の観点から、給与所得控除の最低保障額の引上げ及び大学生年代の子などに係る新たな控除、特定親族特別控除を創設するものであります。

次に、軽自動車税関係では、令和7年11月から厳しい排ガス規制が適用されることから、総排気量の小さい50CC以下の原動機付自転車では、規制値をクリアすることが困難なため、総排気量が125CC以下で最高出力4キロワット（50CC相当）以下に制御した新基準原付の区分を設けるものであります。

次に、たばこ税関係では、加熱式たばこについて、近年販売が拡大しているにもかかわらず、紙巻きたばこよりも税負担水準が低く課税の公平性を欠いている状況にあったため、課税方式を重量と価格によって紙巻きたばこの本数に換算する方法から、重量のみで換算する方式に見直すものであります。

審査の中で、個人住民税関係について、給与所得控除の見直しに係る市内の対象はどれくらいを見込んでいるかと質したところ、対象人数は395人で、均等割で約119万円の減、所得割で約550万円の減になると想定しているとの答弁であります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第37号財産の無償譲渡についてであります。

本案は、旧冠岳小学校の建物を鹿児島市春山町1151番地8、合同会社心楽動代表社員、坂上竜次に無償譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求められたもの

であります。なお、譲渡の時期は令和7年7月1日であります。

説明によりますと、事業者選定に当たっては、昨年10月から公募を開始し検討委員会の審査を経て、本年2月末に優先交渉権者として決定した。この会社は、スポーツ娯楽施設の運営のほか、障害児通所支援事業など障害福祉サービス事業を実施するため、昨年11月に設立された会社とのことであります。

さらに、事業計画としては、令和7年度に、老朽化した既存校舎を解体し新たに木造2階建ての約60坪の施設を建設。令和8年度夏頃から、スポーツ施設やカフェの運営を開始し、令和10年度からは、1階のフリースペースを活用し運動やスポーツを主とした療育支援事業を開始、さらに令和12年度から、別途施設を整備し農業や清掃などの就労継続支援A型事業を行う計画とのことであります。

また、市の支援策として、10年間の土地無償貸付、5年間の固定資産税の免除のほか、校舎の解体、建物の新築に当たっては、補助率10分の10、上限額1億5,000万円である学校跡地利活用促進補助金の活用を予定しているとのことであります。

審査の中で、この事業者の事業の継続性について質したところ、審査に当たり、提案された資金計画、運営計画、財務状況等を基に、財務能力、事業の継続性を判断し、優先交渉権者として決定したとの答弁であります。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第38号財産の無償貸与についてであります。

本案は、旧冠岳小学校の土地を、鹿児島市春山町1151番地8、合同会社心楽動代表社員、坂上竜次に無償貸付することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求められたものであります。なお、貸付けの期間は、令和7年7月1日から令和17年6月30日までの10年間であります。

説明によりますと、契約内容について、用途指定と使用制限として、提案内容を含む地域活性化に資する事業の用地として使用を義務づけるとともに、使用権の第三者への転貸、又は譲渡を禁止している。また、公有財産譲渡契約と連動して契約解除できる

こととしている。なお、契約解除した場合、土地を原状回復し明け渡すことを義務付け、原状回復した費用は事業者負担としている。ただし、市が認める場合は新たに整備した施設等について撤去しないことができるとのことであります。

審査の中で、無償貸付が終了した10年後以降について事業者が事業を断念した際、事業者の建物は原状回復しなくて良いのかと質したところ、10年後の土地の契約形態については、無償貸付が終了する前に、そのときの状況で事業者と協議していく。仮に貸付とした場合には、事業を断念した場合の土地の明渡し条項を再度付して原状回復等々を義務付けた上で、市に返還してもらうことが想定されるとの答弁であります。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、予算議案第2号令和7年度いちき串木野市一般会計補正予算（第1号）中、委員会付託分についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,635万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ191億7,935万4,000円とするほか、第2条で繰越明許費の設定、第3条で地方債の補正をするものであります。

それでは、まず、歳入の主なるものについて申し上げます。

18款繰入金2項3目ふるさと寄附金基金繰入金1億5,000万円の追加は、学校跡地利活用促進補助金の計上に伴い、1億5,000万円を追加するものであります。

21款市債490万円の追加は、橋梁長寿命化事業の財源である道路整備事業債を400万円増額するほか、いちきアクアホール非常用発電設備改修事業費の計上に伴い、文化施設整備事業債を90万円計上するものであります。なお、今回の補正により、令和7年度末の市債残高は155億889万5,000円の見込みとなり、そのうち97億737万8,000円、62.6%が交付税措置される見込みであります。

それでは、歳出の主なるものについて申し上げます。

2款総務費1項6目企画費の交流機能付きお試し

住宅整備事業1,552万1,000円の計上は、冠岳地区の空き家を交流機能付きお試し住宅として整備する、まちづくり協議会に対し、整備運営費用などを補助するものであります。

説明によりますと、施設の概要としては、移住希望者が短期間滞在できる寝室とリビングがあるお試し住戸スペース、地区内外の方が利用でき、集会・イベント交流会など多目的に利用できる交流スペース、共用で利用するキッチン・風呂・トイレの共用スペースを整備する。また、地域を訪れるきっかけづくりや施設の利用促進を図るため、冠岳地域の資源を生かした体験メニューの整備やそのパンフレット作成に加え、本市の移住・定住サイトに掲載しPRを図るとのことであります。

審査の中で、地区の方々が来る中で、お試し住宅利用者のプライベートは保たれるのかと質したところ、お試し住戸スペースは鍵をかけてお試し住宅として利用される方のみが利用できるよう、地区と協議しているとの答弁であります。

4款衛生費1項1目保健衛生総務費の予防接種事業2,932万5,000円は、新型コロナウイルス定期予防接種委託料の計上であります。

説明によりますと、接種対象者は65歳以上の方及び60歳から64歳までの基礎疾患がある方で、1回当たりの接種費用1万5,300円、自己負担額は3,800円を予定している。接種率を25%、接種者数を2,550人と見込み、接種期間は10月から12月まで、接種券は9月にインフルエンザ予防接種と同時に発送する予定。なお、昨年度は国からの助成金があったが、今年度より助成金が廃止されたとのことであります。

審査の中で、国が補助しない中で市が負担する必要性について質したところ、新型コロナは非常に重症化しやすく、予防接種で重症化予防が図られる。医療の逼迫という側面からも予防接種を検討していただくため、自己負担額を接種費用の約25%としているとの答弁であります。

本案中、委員会付託分は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第1号地方財政の充実・強化に関する意見書の提出を求める請願についてであります。

本件は、いちき串木野市別府3672、上迫田守氏から提出されたものであります。

請願の趣旨は、地方公共団体には、少子高齢化の進展に伴う社会保障制度の整備や子育て施策、DXの推進、物価高騰対策などへの対応が求められている。こうした地方への財源対応について、政府は地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきたが、増大する行政需要また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められる。2026年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、現行の地方一般財源水準確保より積極的に踏み出し、社会全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保を含めた地方財政を実現するよう求めるものであります。

こうした観点から、地域公共交通の再構築など増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、現行水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充を図ること、また、地方交付税の法定率を引き上げるなど、臨時財政対策債に頼らない地方財政の確立に取り組むことなどについて、国に対し意見書の提出を求めるものであります。

本件は、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上で、総務厚生委員会に付託されました案件について、審査経過の概要と結果についての報告を終わります。

失礼しました。議案第38号について、議案名を読み間違っておりましたので訂正いたします。

正しくは、財産の無償貸付についてであります。貸与と読んでしまいました。

○議長（中里純人君） これから、総務厚生委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○7番（田中和矢君） 委員会のメンバーであります。議案第38号財産の無償貸付についてのところで、事業者が事業を断念した際、事業者の建物は原状回復しなくてよいのかと委員会で質した、その回

答としての報告が。土地のことは書いてありますが、質問した建物の原状回復等についてのことがこの委員長報告に出ていないんですが、その結果をもう少し詳しく説明できますか。

○議長（中里純人君） 田中議員、もう1回質問してください。意味がちょっと分かりにくかったです。

○7番（田中和矢君） 事業者が事業を断念したときに事業者の建物の原状回復はどうかということ審議されたと思いますが、そのことについての回答が委員長報告としてないようです。土地のことは書いてありますが、建物のことはどうなんですかということをお聞きしています。

議長、それとともに、私が所属している委員会です。所属していれば、委員長報告に関して、委員長・副委員長に一任したからということで何もものが言えないということではよくないと思います。（「委員長に一任したんだから」と言う声あり）

いや、この報告について聞いてるんですよ。そういうことです。

○総務厚生委員長（吉留良三君） 建物については譲渡ということになっていますので、そういうことでの対応だと思います。

○7番（田中和矢君） この内容では、建物はこの心楽動さんですか、この方が現在の老朽化した建物、冠岳小学校跡を解体して、新たに2階建てを造っていろいろなことをやるとなっていますので、新たな建物を造れば当然建物の所有権はこの事業者になると思います。そして、事業をやっている、もちろん長く続けていただきたいとは思いますが、事業です。途中でいろいろと問題が生じて、事業を断念されたときの建物の扱いについて報告されていませんので、そのことについてはどうなんですかという質問です。

○総務厚生委員長（吉留良三君） 委員長報告については委員会全体で委員長に一任ということになっていますので、この報告で終わらせていただきます。

○議長（中里純人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

これより討論・採決に入りますが、予算議案第2

号については、2 常任委員長の報告に対する質疑を終結するまで保留しますので、御了承願います。

まず、議案第33号いちき串木野市議会議員及びいちき串木野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号栄養士法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号いちき串木野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及びいちき串木野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号いちき串木野市税条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号財産の無償譲渡について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は可決されました。

次に、議案第38号財産の無償貸付について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は可決されました。

次に、請願第1号地方財政の充実・強化に関する意見書の提出を求める請願について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決しま

す。

本件に対する委員長の報告は採択であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は採択されました。

次に、産業教育委員長の報告を求めます。

〔産業教育委員長田畑和彦君登壇〕

○産業教育委員長（田畑和彦君） 私ども産業教育委員会に付託されました案件は、単行議案1件、予算議案1件、継続審査の陳情1件、新たな陳情2件の計5件であります。

去る6月19日に委員会を開催し、陳情2件を除き審査が終了しましたので、その審査経過の概要と結果について、御報告申し上げます。

議案第39号いちき串木野市川上生活改善センター条例を廃止する条例の制定についてであります。

本案は、第1期建物系個別施設計画に基づき、川上生活改善センターを廃止するため、条例を廃止しようとするものであります。

説明によりますと、昭和52年に建築され、みそ・つゆ・ジュース加工などに利用されてきたが、同様の施設が大里農村加工センター及び生福交流センターにあることから、第1期建物系個別施設計画の中で令和7年度までに統廃合を検討すると整理された。利用者の方には、活用の停止とほかの加工センターの利用について説明し理解をいただいた。今後は、施設の売却、貸付けを公募し、応募がない場合は解体・撤去等を検討していくとのことであります。

審査の中で、施設の売却、貸付けについて質したところ、今後、金額などを含めた公募条件を整理し広報紙等により周知していくとの答弁であります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、予算議案第2号令和7年度いちき串木野市一般会計補正予算（第1号）中、委員会付託分についてであります。

それでは、歳出の主なるものについて申し上げます。

6款農林水産業費1項6目農業施設維持費の農業水路等長寿命化・防災減災事業1,000万円は、施設の老朽化に伴い、川北揚水機場及び甫並頭首工を改修するための調査設計委託料の計上であります。

7款商工費1項3目産業立地費の次世代エネルギー導入可能性調査及び普及推進事業1,931万6,000円は、公共施設等の脱炭素化に向けて、再生可能エネルギー導入可能性調査及び再生可能エネルギーの普及啓発を行うための経費の計上であります。

説明によりますと、公共施設等の脱炭素化に向けて、築年数などの資料の整理、現地調査等を実施し、再生可能エネルギー導入に向けた基本計画を策定する。あわせて、事業採算性の試算や再エネ導入に向けた地域新電力などとの連携枠組みの検討を行うとのことであります。

また、同目の洋上風力発電調査研究事業618万3,000円は、洋上風力発電事業へのさらなる理解促進と機運醸成を図るため、市民や市内事業者を対象とした洋上風力発電所や関連事業所の視察を行う経費の追加であります。

説明によりますと、視察は市民向けと事業者向けの2回に分けて実施する。市民向けは、秋田県秋田市や能代市の視察を今年10月頃、定員20名程度で実施する計画で、広報紙等により参加者を募集する予定である。事業者向けは、福岡県北九州市や長崎県五島市の視察を来年1月頃に実施する計画で、20社程度の市内関連事業所に対し案内する予定とのことであります。

審査の中で、市民の理解促進を図るため、市長自らが地域に出向き説明する必要があるのではないかと質したところ、これまでも説明会を開催してきたが、全体的に理解が深まっているとは必ずしも言えない状況とされている。今回、市内16地区で、市政の現状を説明し地域の実情を聞く場を設けている中で、市政の重点項目の一つとして、洋上風力発電事業について期待される効果などを説明するとともに市民からの心配事をお聞きすることで、理解促進に努めたいとの答弁であります。

そのほか、委員から、洋上風力発電事業が進められる過程において、段階ごとに市民に理解を求める

努力をすべきであるとの意見や、視察では人数が制限される、多くの方に理解してもらうためには映像を用いた説明なども検討すべきであるなどの意見が述べられたのであります。

同項7目食のまち推進費のふるさとものづくり支援事業補助金589万6,000円は、市内事業者が一般財団法人地域総合整備財団からの補助を活用して行う、サワーポメロ御当地コスメ開発事業に対する補助金の計上であります。

説明によりますと、サワーポメロの規格外品や摘果した果実を活用し、ハンドクリームやハンドソープを開発することとあります。

審査の中で委員から、規格外品を活用し6次産業化に取り組む上では、開発した商品を商業ベースに乗せる戦略が重要となる。本市の特産品であるサワーポメロは規格外品も多くあることから、販路拡大において市も協力・支援をしていくべき旨の意見が述べられたものであります。

8款土木費5項1目都市計画総務費の都市計画基本図修正事業2,618万円は、串木野都市計画区域2,982ヘクタールの都市計画基本図を更新し、併せて市のホームページから閲覧できるシステムを構築するための経費の計上であります。

10款教育費1項4目教育振興費の薩摩スチューデント基金積立金5万円は、串木野ロータリークラブからの教育支援寄附金受け入れに伴い、基金への積立金を追加するものであります。

本案は、付託分について、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第2号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてであります。

本件は、いちき串木野市曙町138番地、松目洋人氏から提出されたものであります。

陳情の趣旨は、学校現場では、貧困、いじめ、不登校、教職員の長時間労働や未配置など、解決すべき課題が山積し、子どもたちのゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善、義務教育

費国庫負担制度の負担率の引上げが不可欠である。こうした観点から、さらなる少人数学級の推進、教職員定数改善、複式学級の解消、特別支援学級籍の子どもを交流学級の在籍児童生徒としてカウントすること、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げることについて、国の関係機関に対し意見書の提出を求めるものであります。

審査の中で、子どもたちの教育に関わる大事なことであり、継続して改善を求める必要があるなど陳情趣旨に賛同する意見が述べられたのであります。

本件は、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上で、産業教育委員会に付託されました案件について、審査経過の概要と結果についての報告を終わります。

○議長（中里純人君） これから、産業教育委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

これより討論・採決に入ります。

まず、議案第39号いちき串木野市川上生活改善センター条例を廃止する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、陳情第2号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の報告は採択であります。
本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は採択されました。

これから、保留いたしておりました予算議案第2号について討論・採決に入ります。

予算議案第2号令和7年度いちき串木野市一般会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する2常任委員長の報告は、いずれも可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。
ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時58分

○議長（中里純人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

ただいま、総務厚生委員長から、意見書案第1号地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について、産業教育委員長から、意見書案第2号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書の提出についてが提出されました。

この際、これを日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について及び意見書案第2号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書の提出についてを、日程に追加し議題とすることに決定しました。

△追加日程第1 意見書案第1号

○議長（中里純人君） まず、追加日程第1、意見書案第1号地方財政の充実・強化に関する意見書の提出についてを議題とします。

総務厚生委員長に趣旨説明を求めます。

〔総務厚生委員長吉留良三君登壇〕

○総務厚生委員長（吉留良三君） ただいま、議題とされました意見書案第1号地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について、趣旨説明を申し上げます。

今、地方公共団体には、急激な少子・高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められています。

加えて、多発化する大規模災害への対応や新興感染症への備えも求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきました。しかし、増大する行政需要また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められます。

このため、2026年度政府予算また地方財政の検討に当たっては、現行の地方一般財源水準確保より積極的に踏み出し、社会全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保を含めた地方財政を実現することは重要であります。

このようなことから、政府関係機関に対し、次の事項を求める意見書を提出しようとするものであります。

1、社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、

脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な財源の確保・充実をはかること。

2、とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充をはかること。とくに、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財源措置を講じること。

3、地方交付税の法定率を引き上げるなどし、引き続き臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正にむけては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。

4、政府として減税政策を検討する際は、地方財政を棄損することがないように、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。

5、「地方創生推進費」として確保されている1兆円については現行の財政需要において不可欠な規模であることから、恒久的財源として、より明確に位置付けること。また、その一部において導入されている行革努力や取組の成果に応じた算定方法は、標準的な行政水準を保障とするという地方交付税制度の趣旨に反することから、今後採用しないこと。

6、会計年度任用職員においては、2024年度から勤勉手当の支給が可能となったものの、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。

7、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対する特別交付税の減額措置について、地域手当はその対象から除外されたものの、寒冷地手当、期末・勤勉手当等については依然、その措置が残されていることから、自治体の自己決定権を尊重し、これらの減税措置を早期に廃止すること。

8、自治体業務システムの標準化・共通化にむけては、その移行に係る経費はもとより移行の影響を受けるシステムの改修経費や大幅な増額が見込まれるシステム運用経費まで含め、必要な財源を補填すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加やマイナンバーカードと健康保険証・運転免許証の一体化など、自治体DXにともなうシステム改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。

9、地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実をはかること。

10、人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。

11、自治体の行う事業において、労務費の適切な価格転嫁が果たせるよう、必要な財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により提案いたします。

御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中里純人君） これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。これから討論・採決に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△追加日程第2 意見書案第2号

○議長（中里純人君） 次に、追加日程第2、意見書案第2号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書の提出についてを議題とします。

産業教育委員長に趣旨説明を求めます。

[産業教育委員長田畑和彦君登壇]

○産業教育委員長（田畑和彦君） ただいま議題とされました意見書案第2号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書の提出について、趣旨説明を申し上げます。

学校現場では、貧困、いじめ、不登校、教職員の長時間労働や未配置など、解決すべき課題が山積し教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況であり、子どもたちのゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げが不可欠であります。

このようなことから、国の関係機関に対し、次の事項を求める意見書を提出しようとするものであります。

1、学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、さらなる少人数学級の推進、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。

2、複式学級を解消すること。

3、特別支援学級籍の子どもを交流学級でも在籍児童生徒数としてカウントすること。

4、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により提案いたします。

よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます、趣旨説明とさせていただきます。

○議長（中里純人君） これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

これから討論・採決に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第11～日程第13

議案第42号～水道予算議案第2号一括上程

○議長（中里純人君） 次に、日程第11、議案第42号から日程第13、水道予算議案第2号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 本日、新たに提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第42号いちき串木野市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、投票管理者等の報酬の額を見直すため改正しようとするものであります。

次に、予算議案第3号令和7年度いちき串木野市一般会計補正予算（第2号）について、説明を申し上げます。

今回の補正予算は、定額減税に伴う調整給付金の不足額給付に係る事業費の計上が主なるもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3,222万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を193億1,158万3,000円とするものであります。

それでは、歳出から、その主なるものについて説明を申し上げます。

2款総務費は、総務管理費で公用車に設置しているカーナビのNHK受信料の追加、選挙費で参議院議員通常選挙費及び市長・市議会議員選挙費の追加であります。

3款民生費は、社会福祉費で定額減税に伴う調整給付金の不足額給付に係る事業費の計上であります。

4款衛生費は、保健衛生費で水道料金の基本料金免除を2か月間延長するための水道事業会計繰出金の追加であります。

これに伴う歳入の主なるものは、14款国庫支出金で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の計上、19款繰越金で令和6年度決算見込みによる繰越金のうち今回の補正財源所要額の追加であります。

次に、水道予算議案第2号令和7年度いちき串木野市水道事業会計補正予算（第1号）について、説明を申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収支の収入において、水道料金の基本料金免除を2か月間延長することに伴う財源の組替え及び収益的収支の支出において、公用車に設置しているカーナビのNHK受信料の追加であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

○議長（中里純人君） これより質疑に入ります。

まず、議案第42号いちき串木野市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 次に、予算議案第3号令和7年度いちき串木野市一般会計補正予算（第2号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 次に、水道予算議案2号令和7年度いちき串木野市水道事業会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっている議案第42号から水道予

算議案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号から水道予算議案第2号については、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論・採決に入ります。

まず、議案第42号いちき串木野市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。次に、予算議案第3号令和7年度いちき串木野市一般会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。次に、水道予算議案第2号令和7年度いちき串木野市水道事業会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第14 閉会中の継続審査について

○議長（中里純人君） 次に、日程第14、閉会中の継続審査についてを議題とします。

お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。

申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定しました。

△日程第15 閉会中の継続調査について

○議長（中里純人君） 次に、日程第15、閉会中の継続調査についてを議題とします。

お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

△日程第16 議員派遣について

○議長（中里純人君） 次に、日程第16、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

お手元に配付したとおり、議員派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣することに決定しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

△市長挨拶

○議長（中里純人君） この際、市長から発言の申出がありますので、これを許可します。

〔市長中屋謙治君登壇〕

○市長（中屋謙治君） 6月議会の閉会に当たり、御挨拶を申し上げます。

今月6日に開会されました市議会定例会が、本日もって最終日を迎えることとなりました。今議会に提案いたしました全ての議案につきまして、慎重に審議の上議決していただき、誠にありがとうございました。

本会議並びに委員会において賜りました御意見等につきましては、今後の市政執行の中で十分配慮して対処してまいる所存であります。

中でも、旧冠岳小学校跡地の活用については、地域の財産でもある場所を最大限生かし地域の活性化につながるよう、事業者や地域と密接に連携しながら進めてまいります。

また、来年4月には中学校の再編となります。現在、その準備作業を進めているところでありますが、引き続き、生徒たちの学びの環境づくりを最優先に考え、安心して学び成長できる環境づくりに取り組んでまいります。

先の3月議会施政方針でも述べましたように、本市の最重要課題は人口減少・少子化対策であります。おかげさまで、これまでの取組によって子どもをはじめ若者や子育て世代の転入が増え、その土台ができつつあると感じております。これからも、粘り強く少子化対策に取り組むとともに、まちの強みや特色を磨き上げ、未来をつくるまちの魅力づくりにつなげてまいりたいと思います。

議員各位の一層の御指導と市民皆様方の御理解・御協力をお願い申し上げ、挨拶といたします。

△閉 会

○議長（中里純人君） これで、令和7年第3回いちき申木野市議会定例会を閉会します。

閉会 午前11時20分

地方財政の充実・強化に関する意見書

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められています。加えて、多発化する大規模災害への対応や新興感染症への備えも求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきました。しかし、増大する行政需要また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められます。

このため、2026年度政府予算また地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準確保より積極的に踏みだし、社会全体として求められている賃上げ基調にも相応する人件費の確保を含めた地方財政を実現するよう、下記事項につき、地方自治法第99条に基づき国に対して意見書を提出いたします。

記

1. 社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。
2. とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充をはかること。とくに、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。
3. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、引き続き臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正にむけては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
4. 政府として減税政策を検討する際は、地方財政を棄損することがないように、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。
5. 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模であることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。また、その一部において導入されている行革努力や取組の成果に応じた算定方法は、標準的な行政水準を保障するという地方交付税制度の趣旨に反することから、今後採用しないこと。
6. 会計年度任用職員においては2024年度から勤勉手当の支給が可能となったものの、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。
7. 諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対する特別交付税の減額措置について、地域手当

はその対象から除外されたものの、寒冷地手当、期末・勤勉手当等については依然、その措置が残されていることから、自治体の自己決定権を尊重し、これらの減税措置を早期に廃止すること。

8. 自治体業務システムの標準化・共通化にむけては、その移行に係る経費はもとより移行の影響を受けるシステムの改修経費や大幅な増額が見込まれるシステム運用経費まで含め、必要な財源を補填すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加やマイナンバーカードと健康保険証・運転免許証の一体化など、自治体DXにともなうシステム改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
9. 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実をはかること。
10. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。
11. 自治体の行う事業において、労務費の適切な価格転嫁が果たせるよう、必要な財政支援を行うこと。

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の
引上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げが不可欠です。

しかし、2025年3月31日に成立した2025年度予算では、小学校における教科担任制が第4学年まで拡大されましたが、鹿児島県における配置数は100人にも届かず、教員の配置増を求める学校現場の声を反映したものとはなっていません。さらに、少数職種の加配等を含め「様々な教育課題への対応」として文部科学省が求めていた配置数も減じられたままです。一方で、義務教育費国庫負担制度による教職員の給与費の負担割合は県2/3とされたままであり、県財政を圧迫し続けています。さらに、教員採用試験の受験倍率の低下や離職者・病気休職者の増加等によって、学校現場は慢性的な人員不足状態にあります。

教育の機会均等と水準の維持向上をはかるとともに、すべての子どもにゆたかな学びの保障や学校における働き方改革をすすめるためにも、教職員定数の改善、義務教育費国庫負担制度における教職員の給与費における国の負担割合を引き上げることが必要です。

こうした観点から、2026年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう強く要請いたします。

記

1. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、さらなる少人数学級の推進、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
2. 複式学級を解消すること。
3. 特別支援学級籍の子どもを交流学級でも在籍児童生徒数としてカウントすること。
4. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もなお継続審査すべきものと決定したので、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

- 1、件名 陳情第1号 いちき串木野市沖洋上風力発電事業の計画中止を求める陳情
陳情第3号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の陳情
- 2、理由 さらに十分審査のため

令和7年6月27日

産業教育委員会
委員長 田 畑 和 彦

いちき串木野市議会
議長 中 里 純 人 様

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

- 事 件
1. 人口減少対策について
 2. 防災対策（原発を含む）について
 3. 行財政改革について
 4. 生活環境について
 5. 住民福祉について
 6. 健康増進について

令和7年6月27日

総務厚生委員会
委員長 吉 留 良 三

いちき串木野市議会
議長 中 里 純 人 様

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

- 事 件
1. 農林水産業の振興について
 2. 商工・交通運輸について
 3. 食のまちづくり・観光振興について
 4. 社会基盤の整備について
 5. 教育問題について
 6. スポーツ・文化の振興について
 7. 新エネルギー施策の推進について
 8. 企業誘致について

令和7年6月27日

産業教育委員会
委員長 田 畑 和 彦

いちき串木野市議会
議長 中 里 純 人 様

議員派遣について

地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

記

1. 市町村政研修会

- (1) 派遣目的 地方自治行政の推進及び市政の発展に資するための研修
- (2) 派遣場所 鹿児島市川商ホール
- (3) 派遣期間 令和7年8月7日
- (4) 派遣議員 全議員

2. 議員研修会

- (1) 派遣目的 議員の政策形成等の能力向上に資するため
- (2) 派遣場所 市内（いちき串木野市役所串木野庁舎）
- (3) 派遣期間 令和7年8月20日
- (4) 派遣議員 全議員

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

いちき串木野市議会議長

いちき串木野市議会議員

いちき串木野市議会議員